

2024 北海道最賃情報

2024年7月31日 第2号

発行：連合北海道最賃対策委員会

「誰もが時給 1,200 円」の早期実現を！

7月29日、連合北海道は第2回最賃対策委員会(森下委員長/連合北海道副会長)を開催し、2024年度北海道地方最低賃金(以下、最賃審議会)の改定審議が本格的に始まるにあたり最賃審議会への姿勢を確認し、同日正午には連合北海道と連合北海道石狩地域協議会で「昼休み集会」(北海道労働局前)を開催し、ヤマ場に向けて意思の統一を図った。

●「集会の雨は、物価高に泣く労働者の涙雨」

第2回最賃対策委員会では、地域別最低賃金の改定目安額や既に開催された最賃審議会の経過報告をした上で、最低賃金をめぐる情勢や改定額の目標、発行日、本格的に開始する金額審議に向けたスケジュールの確認、最賃審議会における労働者側の主張の共有を図った。



第2回最賃対策委員会のメンバー

その後、朝から降り続ける雨の中行われた「昼休み集会」では、主催者を代表して連合北海道の金子副事務局長(最賃審議会委員)が挨拶し、中央最低賃金審議会では本年度の地域別最低賃金の目安が決まったことに触れた上で「過去最高水準の引き上げ額の一方、各ランク同一の目安であり、労働者側が求める地域間額差の縮小には至っていない。」と課題を示した。また、今後の審議について「本集会の雨は物価高に泣く労働者の涙雨ではないか。連合北海道は、北海道ではたらく誰もが時給 1200 円以上の早期実現に向けて全力で取り組む」と決意を述べた。



傘を持ち参加する様子(上)、挨拶する金子副事務局長(左)と経過報告をする山田局長(右)

つづいて、山田組織労働局長(最賃審議会委員)が中央最低賃金審議会や最賃審議会、専門部会などの経過や最賃審議会ヤマ場のスケジュールを報告した上で、「北海道は目安どおりでも時給 1,010 円。年間 200 万円超えるかどうかのラインであり、昨今の物価を考慮するとまだまだ足りない。」と述べ、「賃金決定に関与できない労働者のためにも、大幅引き上げを目指す。」と目安以上の引き上げを求める姿勢を示した。

最後に、参加者たちは労働局に向かってシュプレヒコールを行い、最低賃金の 1,200 円以上の引き上げや、安心して生活できる最低賃金の改正、10月1日発行などを強く求めた。

●2024地域別最低賃金の改定目安が決定

中央最低賃金審議会の目安に関する小委員会は7月24日、地域別最低賃金の改定目安額 A、B、C ランク同一の 50 円を示した。本年度の目安が過去最高額となった背景には、2024 春季生活闘争では 33 年ぶりの高い賃金引き上げ水準となったこと、消費者物価指数では 3.2%、特に生活必需品を含む「頻繁に購入」する項目に係る消費者物価では 5.4% (昨年 10 月から今年 6 月) と高い水準

にあることを踏まえ、最低賃金近傍で働く労働者の購買力を維持すること、労働者の生活の安定を図る観点から当水準を勘案することが適当とされた。

また、目安額が各ランク同一とされた背景には、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」において、「地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る」とされている点も踏まえ、各ランクの引き上げ額が同一であったとしても、比率の点では地域別最低賃金が低い地域の引き上げ率が高くなること（A ランク 4.6%、B ランク 5.2%、C ランク 5.6%）、その結果目安どおりに引き上げがなされた場合は、地域別最賃の最高額に対する最低額の比率も 0.9 ポイント上昇するとして、地域間格差は比率の面で縮小する点が上げられた。

今後の議論の場は各地方に移される。B ランクに属する北海道では、既に 7 月 29 日から北海道地方最低賃金審議会、7 月 30 日から専門部会が断続的に開催され、本格的な金額審議が繰り広げられている。

連合北海道は、比率の地域間格差の縮小はもちろん、地域間「額差」の縮小に向けて取り組むとともに、昨今の物価上昇や 2024 春季生活闘争の結果を、労働組合に加盟していない働くものへ波及させること、ひいては誰もが安心して生活できるためにセーフティネットの役割である最低賃金の大幅引き上げを目指す。